

300 法科大学教授上杉慎吉私立中央大学他二校へ出講許可に

付報告案

〔大正二年八月十八日〕

大正二年九月五日

庶務課[㊤] (富塚恂) (葛巻常四郎)

課長[㊤] (中村恭平)
総長[㊤] (山川健次郎)

案

(欄外注記1)

東京帝[㊤] 乾第五八〇号
国大学

本学法科大学教授法学博士上杉慎吉ニ私立中央大学外二校ニ於
テ講義受嘱ノ件左記之通許可致候条此段及報告候也

年 月 日

総 長

文部大臣宛

記

九月五日 私立中央大学 毎週 憲法講義 法科大学教授 上杉慎吉
許可 同 法政大学 一回
以上 同 明治大学 法学博士

(欄外注記1)

〔九月六日送達済〕

〔文部省往復〕大正二年、㊤A130〕